

防衛北海道

Bouei Hokkaido
August 2012
Hokkaido
Defense Bureau
Ministry of Defense



Vol.23



Photo:米海兵隊155ミリ榴弾砲

編集・発行 **防衛省北海道防衛局 広報誌等編集委員会**
札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
Tel.011-272-7579
<http://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/>

矢臼別演習場において

米海兵隊実弾射撃移転訓練実施



ブリーフィング

道東の陸上自衛隊矢臼別演習場で、沖縄の米海兵隊による実弾射撃移転訓練が6月上旬から7月上旬にかけて実施されました。

この訓練は、沖縄県の負担軽減のために本土の5演習場において分散・実施しているものであり、同演習場での訓練は、平成22年度以来2年ぶり12回目となりました。

本年の訓練では、部隊規模は人員約430名、車両約100両、砲12門で、155mm榴弾砲と小火器を使用し

た訓練が行われました。

実弾射撃移転訓練に当たり、北海道防衛局は同訓練が安全かつ円滑に実施されるよう、同局内に米海兵隊実弾射撃訓練対策本部（本部長：局長）、また、同演習場内には現地対策本部（企画部長を本部長に以下、総括班、広報班、警備班及び業務班で構成）をそれぞれ設置し、陸上自衛隊北部方面隊等の協力を得て、米海兵隊や地元自治体、関係機関等との連絡・調整のほか、通訳、ブリーフィング・訓練公開等の広報、演習場各ゲートの警備、米海兵隊員及び装備品の輸送、訓練実施に伴う調達などの支援を行いました。

実弾射撃移転訓練の開始に先立ち、6月11日、訓練指揮官の第12海兵連隊第3大隊長ブラウン少佐が、地元の別海町、厚岸町、浜中町及び標茶町の各町長を表敬訪問しました。この際には、リース在札幌米国総領事が同行しました。また、6月12日には、地元自治体関係者及び報道関係者に対し、訓練内容等を理解していただくため、日米共同によるブリーフィングが行われました。



訓練公開での質疑応答

さらに、射撃訓練期間中の6月16日には、地元自治体関係者及び報道関係者に対し、実弾射撃訓練の様子が公開されました。

今般の実弾射撃移転訓練では、往路の車両、砲の搬送時に、砲と車両の軽微な事故が発生したことから、米海兵隊、北海道防衛局、輸送等役務請負業者の3者間で調整の上、安全な輸送方法を再度確認し、その後の輸送は滞りなく行われました。



訓練公開の実施状況

また、平成22年度の訓練では、野火が5回発生したことを受け、野火対策として、当局では、関係機関との連絡体制を構築するとともに、陸上自衛隊においては、事前に弾着区域内の野焼きを行った上、消火器材を増やし、消火のためのヘリコプターも2機態勢とし、訓練前には、米海兵隊、陸上自衛隊及び北海道防衛局の3者共同による消火訓練が実施されました。

なお、実弾射撃訓練期間中に野火が1回発生したものの、事前の日米間の野火対策、消火訓練が生かされ、早期の消火が行われました。

実弾射撃期間は、6月13日から25日までの内10日間を予定しておりましたが、米海兵隊が訓練目標を達成したことから、当初の予定射撃日数を1日残り9日間（夜間射撃は6日間）で終了しました。

訓練終了後には、米海兵隊員は別海町の住民とスポーツ交流（パークゴルフ）を行い、終始和やかな雰囲気の中、時には白熱したプレーが見られるなど、笑いが絶えることなく、米海兵隊員と住民の方々は、言葉の壁を越えた友好を深めました。

また、米海兵隊は、休養のための釧路市内への自由外出や地域の歴史や文化を知るため近傍の文化施設の見学を行い、すべての日程を終え、7月2日に沖縄へ帰還しました。



平成24年度 北海道基地協議会総会開催

5月31日、平成24年度北海道基地協議会（会長：山口幸太郎 千歳市長）総会が奥尻町で開催され、道内加盟自治体8市14町の首長等のほか、防衛省地方協力局から中村吉利 地方協力企画課長、北海道防衛局から大東隆 局長など併せて約40名が出席しました。



冒頭、山口会長は、「防衛施設の安定的かつ継続的な使用を行うためには、施設周辺住民の理解と協力が不可欠であり、今後とも、会員相互が情報の共有を図りながら、課題解決に向け、一致団結して活動して参りたい。また、引き続き、自衛隊の体制維持・拡充を求める活動を行って参りたい。」と述べ、各自治体の一層の支援と協力を呼びかけました。

続いて、開催地である新村卓実 奥尻町長が、「1993年に発生した北海道南西沖地震では、航空自衛隊奥尻島分屯基地には災害復旧のため大きな貢献をいただいた。また、隊員・家族が町民の一人として、良好な関係を築いている。」と挨拶されました。

この後、平成24年度予算に係る基地交付金及び調整交付金について総務省自治税務局固定資産税課の植松 課長補佐から、基地周辺対策経費について中村 課長から説明が行われました。

また、議事では、基地関係予算等の確保に向けた要望運動などを盛り込んだ3議案が原案どおり承認されました。



北海道には自衛隊等が使用する演習場・飛行場など、数多くの防衛施設が所在しています。これらの防衛施設は自衛隊等の活動の基盤として、北海道はもとより我が国の平和を守る上で不可欠であり、そのため、周辺地域の皆様の理解と協力を得ながら円滑に使用していく必要があります。本誌では、防衛施設と周辺地域との調和をはかるための様々な施策について、シリーズでご紹介しています。

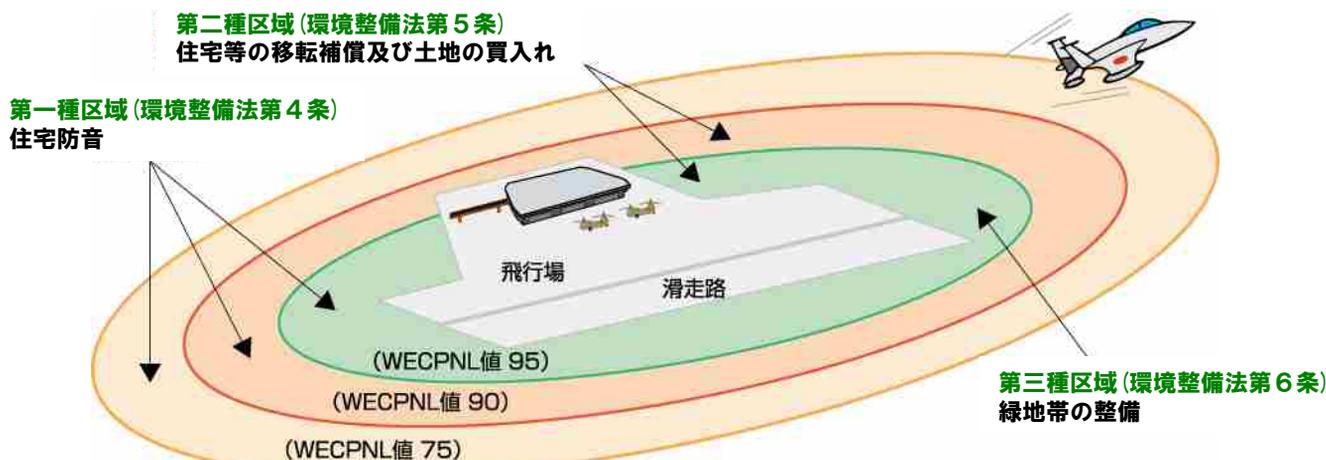
■ 住宅防音工事（航空機）助成事業

自衛隊等の航空機の離着陸等の頻繁な実施によって生じる音響に起因する障害が著しいと認められる防衛施設の周辺の区域について、当該区域指定の際に所在する住宅の所有者などが、その障害を防止し、又は軽減するため必要な工事を行う際に、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（環境整備法）第4条に基づき、その工事に関して助成の措置を採ることとしています。

補助の対象となる防衛施設及び市町村

千歳飛行場（千歳市、苫小牧市）

住宅防音及び移転補償等の対象区域



■WECPNLとは「Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level」（加重等価継続感覚騒音レベル）の略で、一般には「うるささ指数」と言われています。Wと略して使用します。

住宅防音工事 助成事業の種類

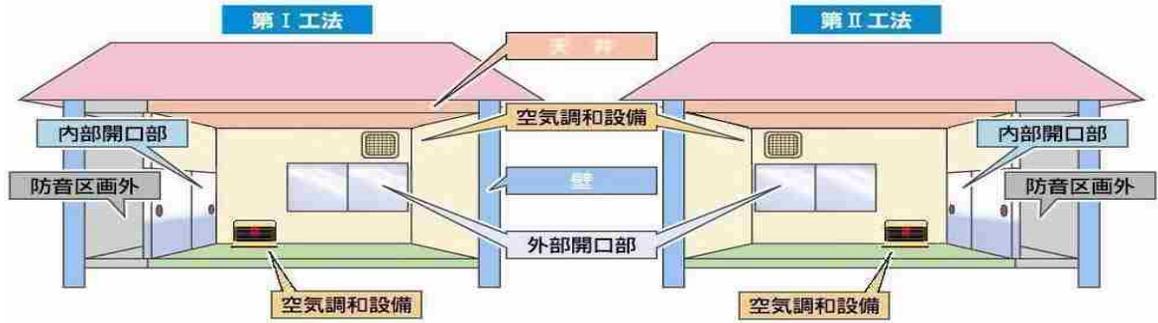
[防音工事]

一挙防音工事	防音工事を実施していない住宅を対象とし、世帯人員に応じ5居室を限度として、世帯人員に1を加えた居室数の範囲内で行う住宅防音工事です。
追加防音工事	従前の新規防音工事を実施した住宅を対象とし、世帯人員に応じ5居室を限度として、既に住宅防音工事を実施した居室数を減じた居室数の範囲内で行う住宅防音工事です。
防音区画改善工事	バリアフリー対応住宅等を対象として、世帯人員が4人以下の場合には5居室の範囲内で、世帯人員が5人以上の場合には世帯人員に1を加えた居室数の範囲内で行う住宅防音工事です。
外郭防音工事	住宅全体を対象として行う住宅防音工事です。

[機能復旧工事]

空気調和機器機能復旧工事	防音工事により設置した空気調和機器（暖房機、換気設備）であって、設置後10年以上経過し、現在故障しているものを対象として、その機能を復旧する工事です。
防音建具機能復旧工事	防音工事により設置した防音建具であって、設置後10年以上経過し、現在不具合が生じているものを対象として、その機能を復旧する工事です。

工事内容（防音工事の例）



区分	第Ⅰ工法	第Ⅱ工法	
施工対象区域	80WECPNL以上の第一種区域	75WECPNL以上80WECPNL未満の第一種区域	
計画防音量	25dB以上	20dB以上	
内容	屋根	在来のまま	
	天井	在来天井を撤去し、防音天井に改造	
	壁	在来壁を撤去し、防音壁に改造	
	外部開口部	防音サッシ(第Ⅰ工法用)の取付	防音サッシ(第Ⅱ工法用)の取付
	内部開口部	防音建具（襖、ガラス戸など）の取付	
	床	原則として在来のまま	
	空気調和設備	換気扇及び冷暖房機（FF式ストーブ又はエアコン）などの設置 換気扇は、防音工事を行う居室に1台設置。ただし防音工事を行う隣り合う2居室が引き戸で区切られている場合は2室で1台 冷暖房機は、第Ⅰ工法の場合最大4台まで、第Ⅱ工法の場合最大2台まで。ただし、既存に設置されていれば対象外	
その他	防音工事に伴う必要な工事		

■ 住宅防音工事（砲撃音）助成事業

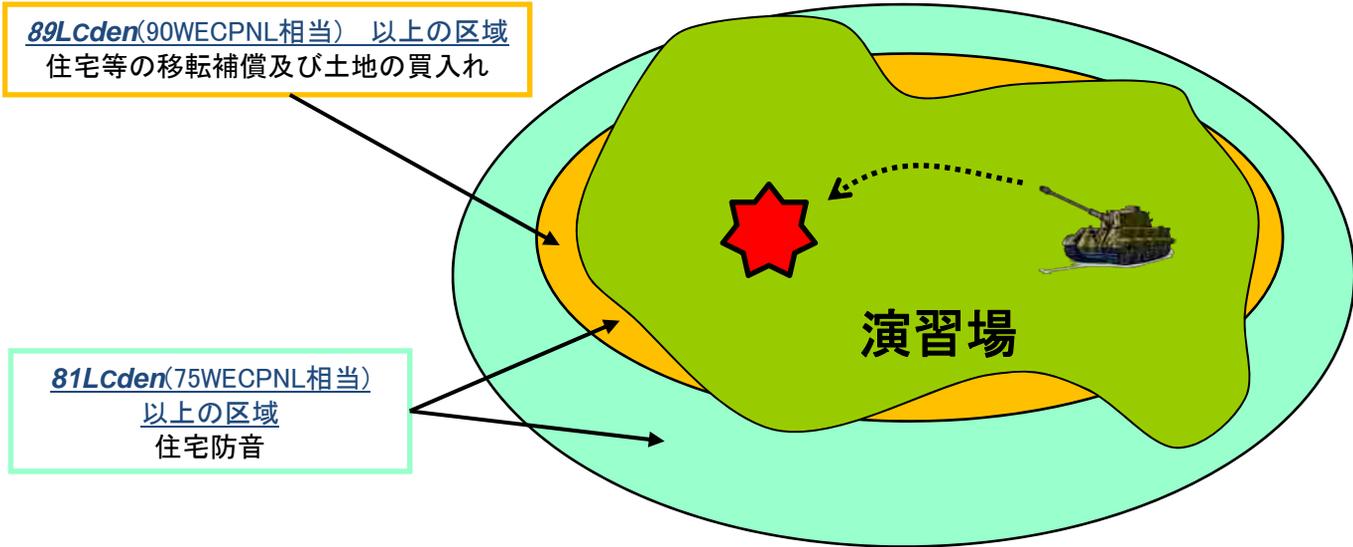
自衛隊等の砲撃を主とする射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認められる防衛施設の周辺の区域について、当該区域指定の際に所在する住宅の所有者などが、その障害を防止し、又は軽減するため必要な工事を行う際に、演習場周辺住宅防音事業補助金交付要綱（平成19年防衛省訓令第109号）などに基づき、その工事に関して助成の措置を採ることとしています。

補助の対象となる防衛施設及び市町村

矢白別演習場（別海町、浜中町、厚岸町、標茶町）
 上富良野演習場（上富良野町）
 北海道大演習場（島松着弾地及び島松地区に限る。）（北広島市、恵庭市）
 然別演習場（鹿追町）

※ 上富良野演習場・北海道大演習場・然別演習場の区域指定については、P7.8に掲載されています。

住宅防音及び移転補償等の対象区域



89Lcden(90WECPNL相当) 以上の区域
住宅等の移転補償及び土地の買入れ

81Lcden(75WECPNL相当)
以上の区域
住宅防音

■Lcdenとは「Day Evening Night Average C Weighted Sound Pressure Level」(C特性時間帯補正等価音圧レベル)の略で、砲撃音騒音の「うるささ」を表す単位です。
航空機騒音の評価方法にならい、1日に発生した砲撃音の総エネルギー量を1日で平均し、砲撃音の特性である衝撃性や低周波の影響の補正を行ったものです。

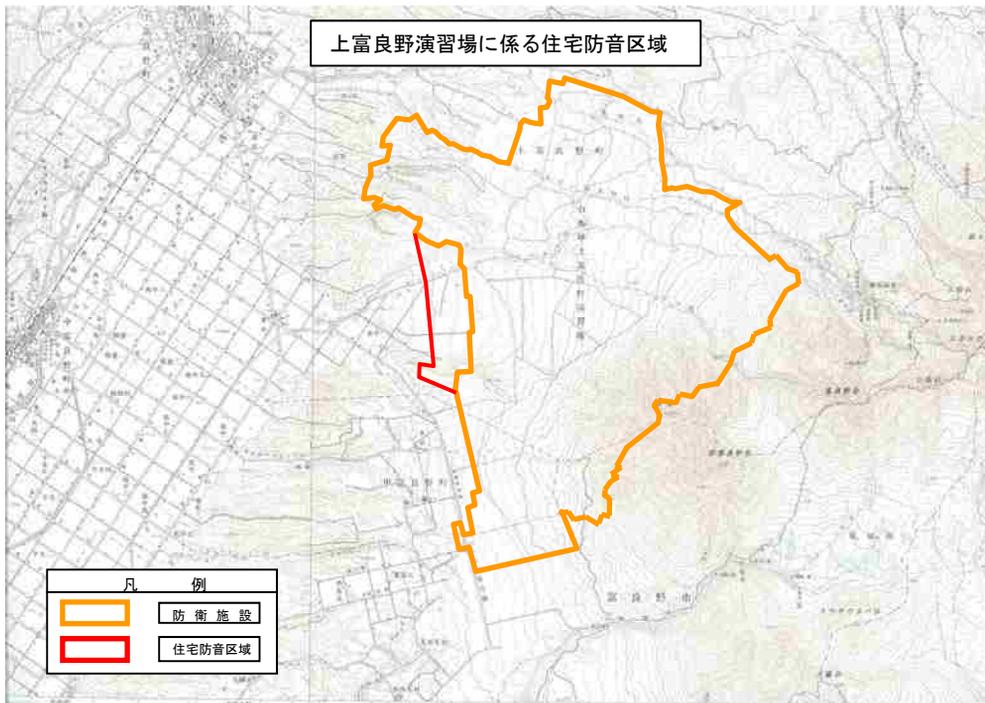
工事内容 (防音工事の例)

区分	A工法	B工法	
施工対象区域	Lcden値84以上の区域	Lcden値81以上 Lcden値84未満の区域	
計画防音量	25dB以上	22dB以上	
内容	屋根	在来のまま	
	天井	在来天井を撤去し、防音天井(A工法用)に改造	在来天井を撤去し、防音天井(B工法用)に改造
	壁	在来壁を撤去し、防音壁(A工法用)に改造	在来壁を撤去し、防音壁(B工法用)に改造
	外部開口部	防音サッシ(A工法用)の取付	防音サッシ(B工法用)の取付
	内部開口部	防音建具(襖、ガラス戸など)の取付	
	床	原則として在来のまま	
	空気調和設備	換気扇及び冷暖房機(FF式ストーブ又はエアコン)などの設置 換気扇は、防音工事を行う居室に1台設置。ただし、防音工事を行う隣り合う2居室が引き戸で区切られている場合は2室で1台 冷暖房機は、A工法の場合最大4台まで、B工法の場合最大2台まで ただし、既存に設置されていれば対象外	
その他	防音工事に伴う必要な工事		

上富良野演習場、北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)及び然別演習場に係る住宅防音区域等の指定

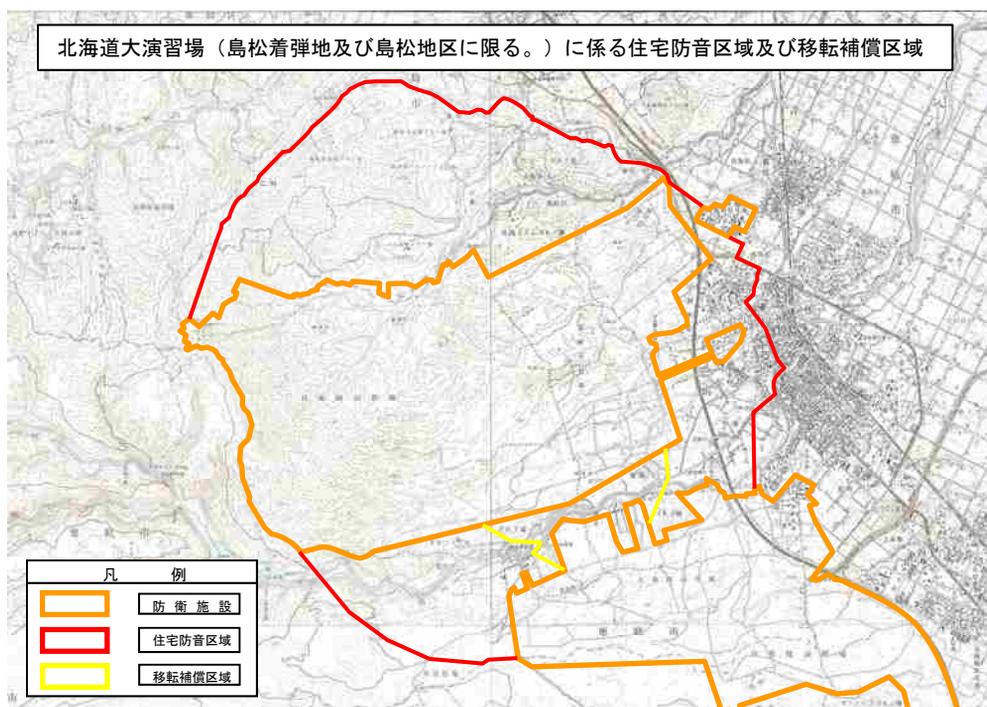
SACO最終報告に基づき沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土への移転を円滑に実施するための施策として、平成9年度から矢臼別演習場等全国の5演習場周辺において砲撃音に対する住宅防音工事等を実施していましたが、その他の演習場周辺においても、同様に砲撃音による影響を受けているとして、住宅防音工事実施の要望が地元からなされていました。

これを受け、平成18年度以降、住宅防音工事等を実施するため、所要の調査を行い、今年6月29日付けで、上富良野演習場、北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)及び然別演習場に係る住宅防音区域等の指定が公告されました。



<住宅防音区域>

次に示す区域の一部：空知郡上富良野町東12線北、倍本農場及び第一安井牧場



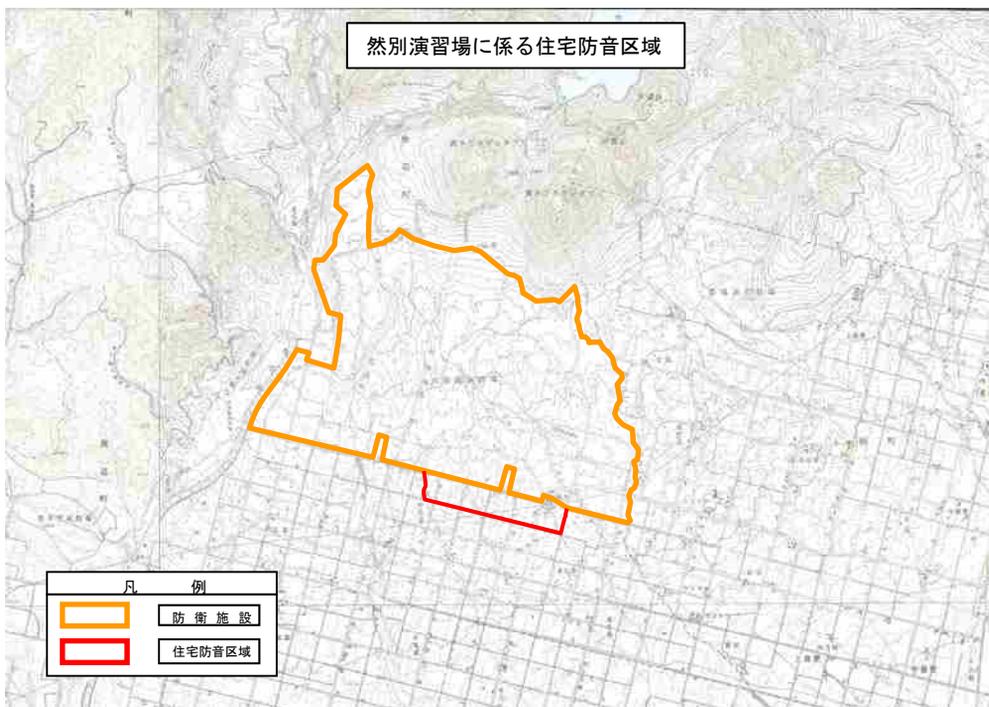
<住宅防音区域>

次に示す区域の全部：恵庭市北柏木町、柏木町、幸町、大町及び文京町 北広島市三島

次に示す区域の一部：恵庭市西島松、美咲野、牧場、白樺町及び盤尻 北広島市島松及び仁別

<移転補償区域>

次に示す区域の一部：恵庭市盤尻及び牧場



<住宅防音区域>
次に示す区域の一部：河東郡鹿追町中瓜幕及び東瓜幕

問合せ先：札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
北海道防衛局企画部防音対策課 電話011-272-7569

優秀工事等に顕彰状贈呈

7月2日、北海道防衛局において優秀工事等を施工した業者に顕彰状が贈呈されました。北海道防衛局では、平成21年度から当局が発注する建設工事等に関し、工事等の目的物の出来形又は品質の優れているものであって、他の模範とするにふさわしいものを優秀工事等として選定し、顕彰しています。

また、本制度は総合評価方式等において、企業の技術力を適正に評価・反映することにより、入札参加の受注意欲を高め、工事目的物の品質確保を図る等、施設取得の円滑な推進に資することも目的の一つとしています。

今年度は平成23年度に完成した建設工事等から、下記の3工事及び1技術者が選定され、西村辰朗調達部長から顕彰状が贈呈されました。



顕彰状被贈呈者（敬称略）

対象工事	施工業者	授与者
襟裳（22）宿舎外壁改修等建築工事	ポリマー工業(株) [旭川市]	代表取締役 井浦 清治
名寄（22）訓練場整備土木工事	(株)共栄建機 [富良野市]	代表取締役社長 滝口 利博
旭川（21）庁舎新設等電気その他工事	末廣屋電機(株) [滝川市]	代表取締役 猪股 浩徳 監理技術者 大原 和幸

平成24年度総合戦闘力演習（後方地域）指揮所演習 ～現有編成装備の戦闘力を最大限に発揮できる練度の維持～

北部方面隊（総監 千葉徳次郎 陸将）は、平成24年6月11日（月）から22日（金）の間、北部方面総監部（札幌駐屯地）及び隷下各部隊司令部等（各司令部等所在駐屯地）において、『平素から武力攻撃事態等に至るまでの複合事態』における方面総監部等の指揮幕僚活動を演練し、その練度向上を図ることを目的として、平成24年度総合戦闘力演習（後方地域）指揮所演習を実施しました。

本演習においては、緊急対処事態における国民保護の内容を含み、自衛隊が主催する国民保護訓練としては、初めて北海道庁ほか多数の関係部外機関の参加を得て実施しました。



合同対策本部会議



演習総監部編成完結式



隊友会・父兄会等との連絡調整会議

北海道との大規模災害に係る協定の締結



北海道との大規模災害に係る協定締結式

北部方面隊（総監 千葉徳次郎 陸将）と北海道（高橋はるみ知事）は、平成24年6月7日（木）、北海道庁において、「大規模災害に係る協定」を締結しました。

本協定は、自衛隊による災害派遣要請が想定される大規模災害において、発災時の迅速かつ円滑な応急対策活動に資するため、北海道と陸上自衛隊北部方面隊とが連携して実施すべき事項を定めたものであり、災害時の被害を最小化する「減災」の考えに基づき、平素から連携すべき事項及び初動対応時に連携すべき事項を重点的に規定するとともに、協定全般にわたり東日本大震災の教訓を反映した内容となっています。

NEXCO東日本との連携に関する実施協定の締結



NEXCO東日本との連携に関する協定締結式

北部方面隊（総監 千葉徳次郎 陸将）と東日本高速道路株式会社（佐藤龍雄 社長）は、平成24年6月22日（金）、北部方面総監部において、大規模な災害に備え「北部方面隊と東日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」を締結しました。

本協定は、北部方面隊と東日本高速道路株式会社が、災害派遣時における相互協力について円滑な連携を図ることを目的とし、①被害情報等の共有、②相互の協力内容、③定期的な会議及び訓練の実施などを定めた内容となっています。

改編から4年

平成20年に師団から改編された第11旅団は、旅団としての戦力化を完整し、更に練度の向上を図っています。また平成24年は、南スーダン第2次派遣隊を派遣するなど国際貢献活動にも大きな役割を果たしています。旅団は引き続き、地域の安寧をはじめとする役割を果たしていきます。

第2次南スーダン施設派遣隊



岩見沢市雪害派遣



東日本大震災派遣



さっぽろ雪まつり支援



第10普通科連隊



部隊・装備紹介

第18普通科連隊



普通科連隊は旅団の基幹部隊となります。全連隊が車両化され、様々な任務に対応します。10普通連が滝川、18普通連が真駒内、28普通連が函館に駐屯しています。

第28普通科連隊



第11特科隊



長射程で大威力の99式自走155mm榴弾砲を装備し旅団の長射程火力を担当します。

第11戦車大隊



90式戦車を装備し、旅団の対機甲戦闘の主力です。

第11偵察隊



偵察活動により情報収集を行います。

第11施設中隊



各種の施設器材を装備し、障害処理などにより旅団の各戦闘部隊を支援します。

第11飛行隊



多目的ヘリと観測ヘリを装備し、指揮・連絡、偵察、部隊の空中機動に活躍します。

第11高射特科中隊



旅団の防空を担う部隊で空からの脅威に対応します。

第11通信中隊



旅団の通信を担任し、司令部と各部隊の通信網を構成します。

第11後方支援隊



整備、補給、輸送、衛生を担うエキスパート部隊で災害時の被災者支援において大きな力を発揮します。

第11音楽隊



外各種行事での演奏などにより隊員の士気高揚、広報などに活躍します。

特殊武器防護隊



現在は司令部付隊に編成されていますが24年度末に旅団直轄部隊化されます。昨年の原発事故でも活躍しました。

道内各自衛隊でイベント開催!!

◆◆道内各地で創立記念等の部隊行事が行われました◆◆

上富良野駐屯地



東千歳駐屯地



8月～9月 道内自衛隊の主なイベント

(7月10日現在)

開催日	開催場所	イベント名	お問い合わせ
8月 4日(土)	幌別駐屯地	幌別駐屯地 創立59周年記念行事	第13施設隊広報班 0143-85-2011
8月 4日(土) ・ 5日(日)	函館港町埠頭	函館港艦艇広報	函館地方協力本部 0138-53-6241
"	苫小牧西港南埠頭	艦艇広報(苫小牧)	札幌地方協力本部 011-631-5477
8月 5日(日)	千歳基地	千歳基地航空祭	第2航空団広報室 0123-23-3101
8月11日(土) ・ 12日(日)	苫小牧西港北埠頭	艦艇広報(苫小牧)	札幌地方協力本部 011-631-5477
9月 1日(土) ・ 2日(日)	室蘭港	艦艇広報(室蘭)	札幌地方協力本部 011-631-5477
9月23日(日)	標津分屯地	標津分屯地 創立55周年記念行事	第302沿岸監視隊 0153-82-2145
9月30日(日)	北恵庭駐屯地	北恵庭駐屯地 創立62周年記念行事	第1戦車群広報 0123-32-2101
"	丘珠駐屯地	丘珠駐屯地 59周年創立記念行事	丘珠駐屯地広報班 011-781-8321
"	別海駐屯地	別海駐屯地 創立47周年記念行事	別海駐屯地広報班 0153-77-2231

注：行事予定は都合により延期又は中止される場合がありますので、各部隊等へ御確認願います。